

「食育に関する特別世論調査」の概要

平成17年 9月
内閣府政府広報室

<はじめに>

本調査については、調査実施後に、データ収集上の問題がある可能性があることが判明したため、公表を延期して確認調査を行い、適切に収集されたと確認できたデータのみを有効回収数として集計した。

調査対象 全国20歳以上の者3,000人
有効回収数：1,626人(54.2%)
調査期間 平成17年7月7日～7月17日

調査目的 食育に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

調査項目 (1) 「食育」の周知度
(2) 「食育」への関心
(3) 「食育」に関する活動や行動

<お願い>

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室
世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話 03(5253)2111 内線 82780～82783

「食育に関する特別世論調査」の要旨

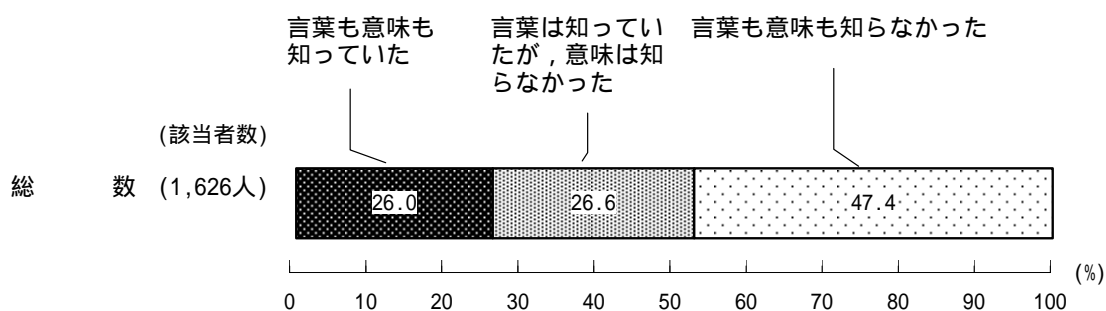
平成17年 9月
内閣府政府広報室

調査時期 : 平成17年7月7日から平成17年7月17日
 調査対象 : 全国20歳以上の者3,000人
 有効回収数 : 1,626人(54.2%)

平成17年7月

1 「食育」の周知度

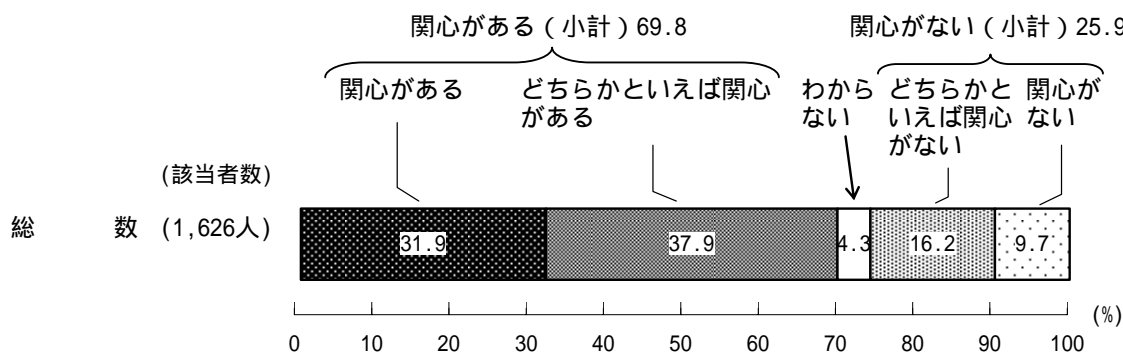
- ・言葉も意味も知っていた 26.0%
- ・言葉は知っていたが、意味は知らなかった 26.6%
- ・言葉も意味も知らなかった 47.4%



2 「食育」への関心

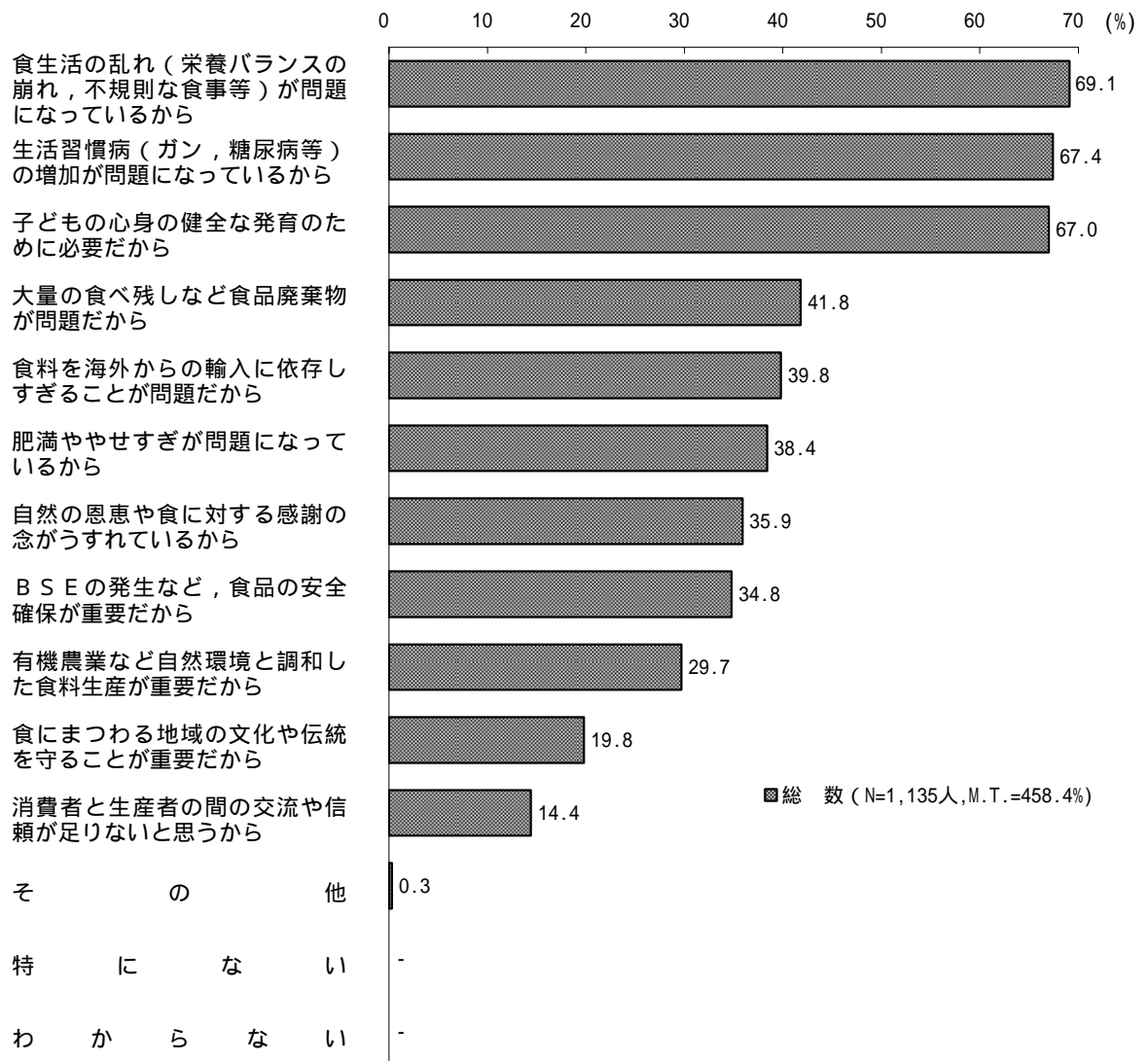
(1) 「食育」に関心があるか

- ・関心がある 31.9%
- ・どちらかといえば関心がある 37.9%
- ・どちらかといえば関心がない 16.2%
- ・関心がない 9.7%
- ・わからない 4.3%



(2) 「食育」に関心がある理由 (複数回答)

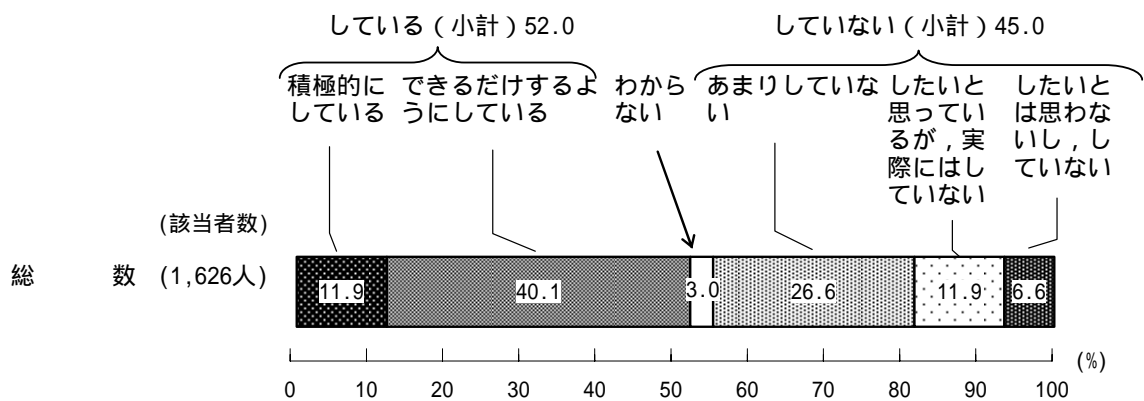
- ・ 食生活の乱れ (栄養バランスの崩れ、不規則な食事等) が問題になっているから 69.1%
- ・ 生活習慣病 (ガン、糖尿病等) の増加が問題になっているから 67.4%
- ・ 子どもの心身の健全な発育のために必要だから 67.0%



3 「食育」に関する活動や行動

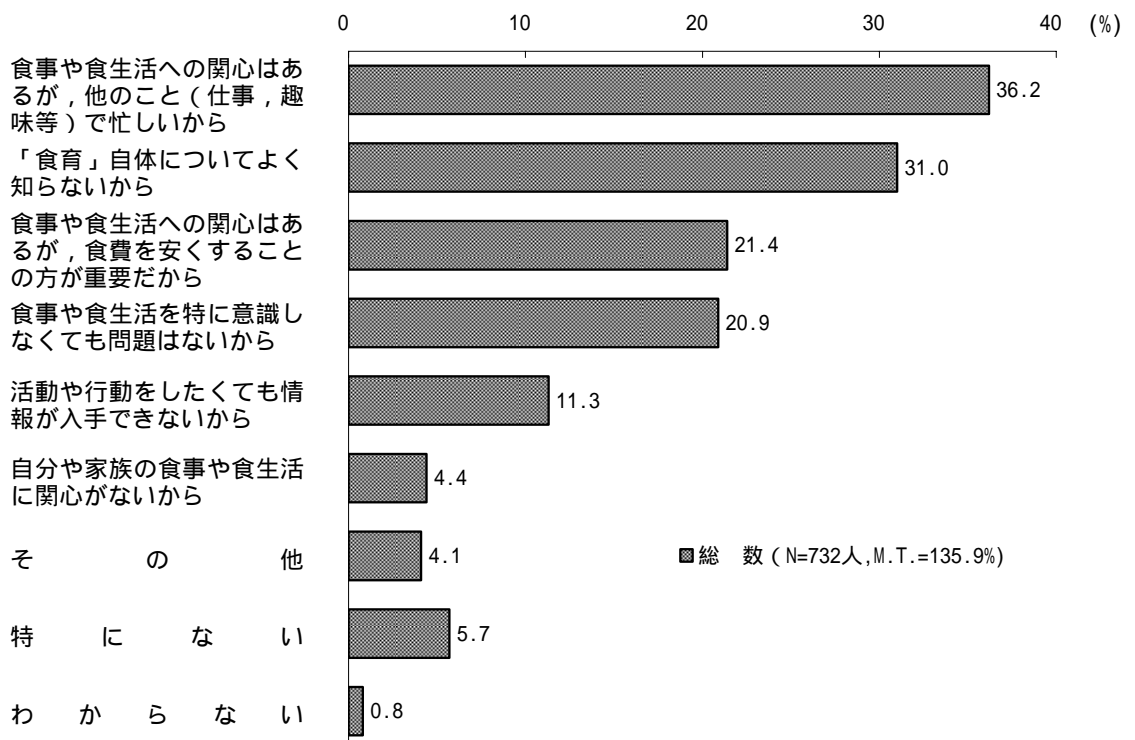
(1) 「食育」に関する活動や行動をしているか

- ・積極的にしている 11.9%
- ・できるだけするようにしている 40.1%
- ・あまりしていない 26.6%
- ・したいと思っているが、実際にはしていない 11.9%
- ・したいとは思わないし、していない 6.6%
- ・わからない 3.0%



(2) 「食育」に関する活動や行動をしていない理由 (複数回答)

- ・食事や食生活への関心はあるが、他のこと(仕事、趣味等)で忙しいから 36.2%
- ・「食育」自体についてよく知らないから 31.0%
- ・食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから 21.4%
- ・食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから 20.9%



食育に関する特別世論調査

調査時期 : 平成 17 年 7 月 7 日から平成 17 年 7 月 17 日
調査対象 : 全国 20 歳以上の者 3,000 人
有効回収数 : 1,626 人 (54.2%)

平成 17 年 9 月

(全員に)

話は変わりますが、次に時事問題として「食育」についてお伺いします。

〔資料 をよく読んでもらってから質問する〕

〔資料 〕

平成 17 年 6 月、国会で「食育基本法」が成立しました。

この法律は、『栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、「食」の安全上の問題』等に代表されるような、「食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていること」に対応して制定されたものです。

また、この法律の中では、「食育」の意味について、『「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』こととされています。

これまで政府では、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等がそれぞれの立場から「食育」を推進してきました。

今後は、この法律に基づき、政府一体となって食育推進基本計画を策定し、都道府県や市町村の協力をいただきながら、総合的、計画的に「食育」に関する施策を推進することとしています。

Q 1 〔回答票 29〕あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。この中から 1 つだけお答えください。

- (26.0) (ア) 言葉も意味も知っていた
- (26.6) (イ) 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
- (47.4) (ウ) 言葉も意味も知らなかった

Q 2 〔回答票 30〕あなたは「食育」に関心がありますか。それとも関心がありませんか。この中から1つだけお答えください。

(31.9)	(37.9)	(16.2)	(9.7)	(4.3)
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	
関心がある	どちらかといえば 関心がある	どちらかといえば 関心がない	関心がない	わからない
↓			└─→ (Q 3 へ)	

S Q 〔回答票 31〕あなたが「食育」に関心がある理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)(N=1,135)

- (67.0) (ア) 子どもの心身の健全な発育のために必要だから
- (69.1) (イ) 食生活の乱れ(栄養バランスの崩れ、不規則な食事等)が問題になっているから
- (38.4) (ウ) 肥満ややせすぎが問題になっているから
- (67.4) (エ) 生活習慣病(ガン、糖尿病等)の増加が問題になっているから
- (34.8) (オ) B S E の発生など、食品の安全確保が重要だから
- (19.8) (カ) 食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから
- (39.8) (キ) 食料を海外からの輸入に依存しすぎることが問題だから
- (14.4) (ク) 消費者と生産者間の交流や信頼が足りないと思うから
- (29.7) (ケ) 有機農業など自然環境と調和した食料生産が重要だから
- (41.8) (コ) 大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから
- (35.9) (サ) 自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから
- (0.3) その他()
- (-) 特にない
- (-) わからない

(M . T . = 458 . 4)

(全員に)

[資料 よく読んでもらってから質問する]

[資料]

誰もが健全な食生活を行うためには、国や地方公共団体だけでなく、子どもから高齢者まで国民一人ひとりが「食育」に取り組む必要があります。

「食育に関する活動」には、例えば、次のようなものが含まれます。

- ・栄養バランスのとれた食生活の実践
- ・より安全な食品の購入
- ・農業生産・加工活動への参加・体験
- ・食に関する伝統行事への参加
- ・食生活の改善に関する勉強会への参加
- ・食に関わるボランティア活動への参加
- ・食料自給状況に関する理解の向上

Q 3 [回答票 32] あなたは、日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしていますか。それともしていませんか。この中から1つだけお答えください。

- | | | |
|---------------------------------|---|-------------|
| (11.9) (ア) 積極的にしている | → | (フェース・シートへ) |
| (40.1) (イ) できるだけするようにしている | → | |
| (26.6) (ウ) あまりしていない | | |
| (11.9) (エ) したいと思っているが、実際にはしていない | | |
| (6.6) (オ) したいとは思わないし、していない | | |
| (3.0) わからない | → | (フェース・シートへ) |

S Q [回答票 33] あなたが食育に関する活動や行動をしていない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.) (N = 732)

- (4.4) (ア) 自分や家族の食事や食生活に関心がないから
- (36.2) (イ) 食事や食生活への関心はあるが、他のこと(仕事、趣味等)で忙しいから
- (21.4) (ウ) 食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから
- (20.9) (エ) 食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから
- (31.0) (オ) 「食育」自体についてよく知らないから
- (11.3) (カ) 活動や行動をしたくても情報が入手できないから
- (4.1) その他()
- (5.7) 特にない
- (0.8) わからない

(M.T. = 135.9)